

平成30年農作業雇用標準賃金及び農地の賃借料等情報の提供について

○平成30年農作業雇用標準賃金 (平成30年1月10日から適応)

作業内容		単 位	標準額(円)	備 考	
人力の部	田 植 え	1日あたり	6,400	<ul style="list-style-type: none"> ・1日8時間労働、昼食は持参とする。 ※8時間を超える場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 	
	水田(畑)除草				
	稲(麦)刈り				
	一般農作業				
機械の部	耕起(田畑)	トラクター	ロータリー 5,500	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食、燃料は持参とする。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 	
			プラウ(深耕) 10,000		
			代かき 6,500		
	田植え	田植機	8,500	<ul style="list-style-type: none"> ・育苗、手直しは別途料金 ・昼食、燃料は持参とする。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 	
		田植機(苗持込)	27,000		
	水稻刈取り	バインダー	9,000	<ul style="list-style-type: none"> ・紐付き ・昼食、燃料は持参とする。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 	
		コンバイン	18,500		
	麦(陸稲)刈取り	コンバイン	12,000	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食、燃料は持参とする。 ・10a以上の圃場整備地区を基準とするため、圃場の区画形状や湿田等により、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。 	
	脱 穀	ハーベスター	9,500		
	水(陸)稲乾燥	乾燥機	玄米30kg	水分23%以上500 20%以上450 15%以上400	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食、燃料は持参とする。 ・作業内容は原則として次のとおり 耕起2回 代かき2回(荒代、本代) 田植え(苗持込) 刈取り(コンバイン) 乾燥、運賃(粃600kgの場合)
			粃1kg	25	
	水田全面委託 (ただし、水周り・除草・肥料・農薬を除く)		10a	85,000	

(この標準賃金には、消費税を含んでいません)